

## 「前橋市公立保育所のあり方検討委員会報告書」に対する市の方針（案） に関するパブリックコメントの実施結果

○意見募集期間：平成28年11月8日（火）から平成28年12月5日（月）

○意見提出者数： 7名

○意見提出件数：25件

○意見の分類

- ・ 民営化方針（案）の内容に関する意見 No1～17
- ・ 民営化方針（案）の是非に関する意見 No18～22
- ・ 市の説明または資料等に関する意見 No23～25

いただいたご意見に対する市の考え方を下記のとおり説明します。

大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	3歳未満児施設が3歳以上児も預かる保育所と一緒にした場合にその先生方は辞めてしまうのでしょうか。そうすると今通っている子どもたちが不安になるのでは、と心配です。	<p>市が雇用する公立保育所の正規保育士については公務員ですので、民営化にあたっては、他の公立保育所に異動となります。</p> <p>しかし、民営化する前年には民営化の該当となる公立保育所に該当の民間保育園から保育士を派遣し、児童の状態はもとより、保育内容や保育行事など、数ヶ月かけて丁寧な引継ぎ保育を行います。</p> <p>また、公立保育所の非常勤保育士については出来る限り本人の希望を尊重し、民営化後の施設で引き続き雇用ができるよう、支援してまいりたいと考えています（番号1の市の考え方につき、以下「ア」とする）。</p>
2	3歳未満児施設が3歳以上児も預かる保育所と一緒にすることは賛成です。誰も知らないところへ行かせるよりも一人でも知っている先生がいる方が親としても有り難いですし、子ども本人も安心すると思います。	<p>民営化に伴う保育士の引継ぎについては、「ア」の考え方が重要であると考えているとともに、保育園生活を通じて担任の先生が変わらないということは難しいですが、同一施設内に同じ先生がいることは保護者・児童にとって安心感となり、この点は、「保育の連続性」を確保することによるメリットであると考えています。</p>
3	3歳未満児施設が3歳以上児も預かる保育所と一緒にすることにより、今までお世話になっていた先生に就学までの子どもの成長を見守っていただけるなら、こんな頼もしいことはないですし、とても楽しみです。	

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
4	<p>民営化を実施する際、公立保育所の保育士が保育の連続性の確保のために残留を希望する場合は、市からの出向等、身分を保ったまま続けて勤務できるよう配慮すること。また、保育の連続性を重要視されるのであれば、保育士の連続性が無理なく保たれるような仕組みを考えていただければと思います。</p>	<p>民営化に伴う保育士の引継ぎについては、「ア」の考え方が重要であると考えています。</p> <p>しかし、民営化後の施設で引き続き雇用の対象となる職員は公立保育所の保育士であり、非常勤の雇用形態となる職員のみであるため、民営化後の法人により新たに雇用契約をすることとなります。この場合、長期継続雇用となるよう、運営法人へ要望していきたいと考えています。</p> <p>なお、公立保育所では保育士は、人事異動や担任変更等があることはご理解をお願いします。</p>
5	<p>子どもにとって保育所は第二の家庭でもあり、先生方は子どもにとって、とても大切な存在です。民営化になると、今までの先生が全員入れ替わり、先生が全員入れ替わった時の事を考えると子どもにとって心の負担が大きいと思います。</p>	<p>民営化に伴う保育士の引継ぎについては、「ア」の考え方が重要であると考えています。</p> <p>この引継ぎにより、保育士の処遇はもとより、子どもたちの負担を軽減させることを優先していきたいと考えています。</p>
6	<p>3歳未満児施設は、3歳までの保育が中心なので、その所をどうしていくのか、しっかり丁寧に説明していただき、引継ぎの年にあたる方の不安を少なくしていただきたいです。</p> <p>結果、子ども達にとってより良い保育になることを望んでおり、子どもを1番に考える保育園にしてほしいです。</p>	<p>民営化に伴う保育士の引継ぎについては、「ア」の考え方が重要であると考えているとともに、法人で新たに保育士を雇用する際には、保育経験にも留意するよう、運営法人へ要望していきたいと考えています。</p> <p>また、市では人件費の補助等により引継ぎ環境を整えるなど、引継ぎ時の不安を軽減し、子どもにとってより良い保育を提供できる方法を考えています。</p>

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
7	<p>民営化になると、サービス重視で利益を求め給料の安い未熟な若い先生が多くなり、公立保育所と比べると保育の質や子どもの安全面が心配です。</p>	<p>民営化方針の対象となっている民間の3歳未満児保育施設では、3歳以上児を預かることから、新たに保育士を雇用することになります。その際は、市としても、現在勤めている公立の非常勤保育士の方には残っていただきたいと考えていますので、公立保育所の非常勤保育士で希望する者を優先して雇用できるように要望するとともに、雇用する保育士に法人として一定の基準(保育士の年齢や経験等について)を設け、偏りがないように、配慮を要望したいと考えています。</p> <p>なお、具体的には保護者・法人・市の3者の協議(以下「三者協議」という)において協議の上、今後決定していきます(番号6の以上の市の考え方につき、以下「イ」とする)。</p> <p>また、民営化後の民間保育園は社会福祉法人が運営する予定ですので、営利を求めることはありません。それぞれ保育内容をよく考え、安全・安心な保育を実践していると考えています。</p>
8	<p>民営化にあたっては、保育の質、すなわち、保育士さんの待遇や労働環境が十分に保障されることが重要だと思っています。公立保育所では、若手からベテラン、そして女性だけでなく男性保育士さんもいます。また、十分な数の保育士さんがいることで保育に余裕も生まれ、特に一人で子育てをする働くお母さんに対する理解が保育士さんたちにあり、保護者への過重な負担とならないよう配慮してくださっていることをよく感じます。そういった、公立保育所の良さが維持されることを望みます。</p>	<p>民営化に伴う保育士の雇用については、「イ」の考え方が重要であると考えています。また、公立保育所の良さについては、いただいたご意見を運営法人に伝えていき、良い保育ができるよう調整したいと考えています。</p> <p>なお、保育士の数についてですが、公立保育所でも民間保育園でも同じ基準を遵守した配置となっています。</p>
9	<p>民営化に反対ではないのですが、公立保育所の良い面を受け継ぎ、民営化後の保育に生かしてほしいと考えるとともに、地域の子育ての拠点でもあるのでそのことも大切にしてほしいです。</p>	<p>本市で過去に民営化を実施した公立保育所には、現在も地域の拠点保育所として活動している施設があります。今回、民営化する保育所については、基本的には地域の拠点保育所であるという良い点を引継ぎ、保育所が培った地域性を引継ぐことを考えています。</p>

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
10	<p>子どもの在園中に、出来れば早く民営化を進めていただきたいです。</p>	<p>民営化の時期については該当する施設の保護者の皆様のご理解をいただき、三者協議にてご意見を整理しながら進めてまいりたいと考えています。</p>
11	<p>民営化の時期が記載されていませんが、いつ頃に実施を予定しているのでしょうか。</p>	
12	<p>私が子どもを通わせている民間保育園では、子どもの自由な発想と個々の成長に合わせて、きめ細かい保育をしてもらっていると毎日感じています。型にはまったシステムではなく、のびのびと健康第一に育てたいと考えている私にはぴったりとの保育園です。</p> <p>それに加え、担任の先生方がすべての子どもたちの名前を把握し、学年の境なく声かけをしてくれたり、目配りをしてくれます。心優しく、子どもの全てを受け止めて、全力で対応して下さる先生方のもとなら、民営化後もきつとうまくいくのではないかと思います。</p> <p>私は、今の私立・公立保育所の合併によって、きっとより良い保育園になると思っています。子どものことを真剣に考えた、のびのびと優しい子どもが育つ保育園になって欲しいと願っています。</p>	<p>民間保育園ならではの、児童の独自性を尊重した、特色のある、きめ細かな保育方針というものがあると思います。民営化にあたっては、その良い部分を引き継ぎ生かし、公立保育所の良い部分を引き継ぐとともに、現在の保育内容、行事や職員配置など、私立・公立保育所の良い部分を引き継ぎ、より良い保育園にしていきたいと考えています。</p>
13	<p>私が子どもを通わせている民間保育園では、看護師さんが常時いていただけるので安心感があり、働く親に合わせた行事計画も大変助かっています。</p>	<p>児童が急に体調不良となった時に一時的に看護を担当する常勤看護師等がいることは、児童を預ける保護者の皆様にとって心強いものと感じています。看護師の職員配置については保育園が配置しやすいよう、市でも経費の面で補助しているところです。</p> <p>なお、看護師配置や行事内容等については、今後、委託予定先法人の意向をよく確認しながら、三者協議の中で検討してまいりたいと考えています。</p>

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
14	<p>3歳未満児施設が3歳以上児も預かる保育所と一緒にすると、兄弟の送迎等も1ヶ所で済むので、とても助かります。</p> <p>また、兄弟で同じところに通うことが出来るようになることも子どもにとっても良いことかと思えます。</p>	<p>保護者の方の送迎の負担が軽くなり、また、兄弟が同じ施設に通うことで子ども同士も心強く、安心感が生まれると思います。この点は、「保育の連続性」を確保することでのメリットであると考えています。</p>
15	<p>民営化になると、保育方針や保育行事等の変更に加え諸経費で保護者の負担が増え戸惑うと思います。</p>	<p>民営化後の保育方針や保育行事、また実費等の費用負担については、三者協議において調整してまいりたいと考えています。ただ、現在の公立保育所の内容とかけ離れたものや、保護者の負担にならないよう留意したいと思います。</p> <p>なお、保育料については民営化後も市の算定基準は変わりません。</p>
16	<p>民営化になった場合は行政の監督、指導などをしなければ無責任です。</p>	<p>現在、公立保育所・民間保育園ともに、市による指導監査を行っています。民営化後も引き続き指導監査を行い、運営や保育士の配置基準等、確認を行います。また、前橋市公立保育所のあり方検討委員会報告書を尊重し、民営化後も三者協議や保護者アンケート等により保育内容や保育の質を含めて引き続き民営化の検証を行うことを考えています。</p>
17	<p>民営化後の受入れ人数については、地区の保育ニーズをよく把握して、ご検討いただきたいと思えます。</p>	<p>民営化後の施設のニーズについては、基本的に現在の公立保育所の定員に、委託先法人が運営する3歳未満児を預かる民間保育関係施設の定員が加わることとなりますが、それに加えて、地域のニーズをよく注視しながら定員設定していくものと考えています。</p> <p>また、施設規模や保育士の人数などを検討しながら、最終的には三者協議の中でも説明してまいりたいと考えています。</p>

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
18	<p>民営化して一体化が必須となるほど、民営化対象施設における保育の連続性が損なわれているという見解には、当該施設を連続的に利用した身として強い疑問を感じます。</p> <p>前橋市としては、現在の2施設の状況は子どもの発育に問題ありとの認識ですか。</p>	<p>本市では、今回の民営化対象施設の現状が、子どもの発育に影響を与えているとは認識していません。</p> <p>一方で、前橋市公立保育所のあり方検討委員会の報告書による「保育の連続性」は、現状が損なわれているからそれを修復する、ということではなく、保育の連続性を確保することで、子どもの発育にとってより良い発達を促していける、という提言内容であると考えています。これを実現するとともに、施設としても、私立・公立保育所のそれぞれ良い部分を引継ぎ、より良い施設へ移行することを目指しています。</p>
19	<p>公立保育所では経験豊富な熟練した先生が多く、若い先生もいて、子どもを見守り、子どもの個性と感性を大切にしてくれています。先生方は保育の相談にも気軽に乗ってくれます。行政の都合で、この環境や子ども達を無視してよいのですか。</p>	<p>民営化については、前橋市公立保育所のあり方検討委員会で今後の公立保育所について幅広く議論を行い、「0歳から就学までの連続性のある保育の重要性」と、「民間の3歳未満児施設を解消し、近隣の公立保育所の民営化について検討すること」が提言されました。この提言をもとに、関係する保育所について検討した結果、総社保育所と第四保育所を民営化対象施設として選定したものです(番号19、20の以上の市の考え方につき、以下「ウ」とする)。</p> <p>また、子どもの育ちの見守りや、相談については、民間の保育所でも実施していると考えていますが、さら</p>
20	<p>民営化案は公立保育所の事情ではなく、近隣民間保育所の利益や意向を汲んで、民営化の対象にしているような印象を受けます。</p>	<p>に、長期的視点に立ち、子ども達の保育環境を第一に考え、私立・公立保育所のそれぞれ良い部分を引継ぎ、より良い施設へ移行することを目指しています。</p>

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
21	<p>前橋市の予算を削減する目的以外で、公立保育所を早急に民営化する必要性はないと考えます。</p>	<p>民営化の方針(案)については、「ウ」の経緯に基づいて策定をしたものです。</p> <p>一方、私立保育園等には国・県からの運営費の補助はありますが、公立保育所にはこれがなく、全て市の一般財源による運営となります。また、第四保育所が昭和48年、総社保育所が昭和52年に建築され、施設の改修や老朽化による建替え時期を迎える中、公立保育所は現在の国の補助制度では建替え費用の補助を受けることが出来ないという側面があることも確かです。よって、ウの経緯に基づき、財政的な側面があること等を含めて勘案し、民営化するものと考えています。</p> <p>なお、民営化することで財源の確保を図るとともに、確保した財源は、今後、子育て施策に充当していきたいと考えています。</p>
22	<p>実際に民営化対象施設を連続して利用した、利用している又は利用する予定の家庭にアンケート調査を実施し、現状を正確に把握したうえで民営化の方針を決定してほしいです。</p>	<p>前橋市公立保育所のあり方検討委員会においては、公・私立保育園等の保護者会の代表者が委員となり、ご意見をいただいていたので、委員会報告書に対してはご意見の一定の反映がされたものと考えています。</p> <p>保護者の要望について、今後は、三者協議の中で意見の調整をさせていただきたいと考えています。</p>
23	<p>ホームページに議事録を掲載するから説明責任を果たしているという考えは、本件に関係のない市民には適用されるかもしれませんが、関係者にとっては単なる事後報告にしか過ぎないと思われ、やや雑な対応ではないかと考えます。</p>	<p>前橋市公立保育所のあり方検討委員会については、会議の議事録や資料をホームページに公開していますが、これは「情報公開の観点」から議事録等や会議自体も公開していたものです。民営化に関係する保育所・園の保護者の方には、今後も丁寧に説明等を行い、ご理解をいただけるよう進めてまいりたいと考えています。</p>

番号	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
24	<p>パブリックコメントの集め方等についてですが、もう少し、端的にポイントが絞られている文書や、わかりやすい内容の文書が配布されると良いと思います。確かに、保育所利用期間というのは数年であり、我々も当事者のようですぐに当事者でなくなりますが、大事な問題なのに特に口頭での説明もなく、日々忙しい保護者にとって読みにくい文書だけの通知はちょっと違和感があります。</p>	<p>分かりづらいというご指摘に対しては、配慮が足りなかったと考えています。</p> <p>なお、これまでの経緯と今後の予定ですが、パブリックコメントの実施にあたり、市の広報に関するツールとして、広報紙やホームページに内容を掲載するとともに、該当の施設の保護者の皆様に対しては案内文でお知らせし、また、Q&amp;A形式の文章でもお知らせをさせていただきます。</p> <p>今後は、市の方針について、該当施設の保護者様全体を対象とした説明会を実施させていただく予定です。</p>
25	<p>前橋市公立保育所のあり方検討委員会に対する市の方針(案)に書いてある「民間の3歳未満児保育施設の解消を図るため」の日本語の意味が分かりにくいです。</p>	<p>すべての保育関係施設で0歳から就学までの連続性のある保育を可能とするため、現在市内にある、3歳以上児の連携施設※を持たない民間の3歳未満児施設をなくすことを意味します。</p> <p>分かりづらいというご指摘については、表現をより分かりやすくするよう、検討させていただきます。</p>

※3歳未満児施設を卒園後の児童の受け皿となる、3歳以上児を預かる施設を指します。